

平成28年 第1回臨時会

## 館林衛生施設組合議会会議録

平成28年12月26日開会

平成28年12月26日閉会

館林衛生施設組合

## 平成28年館林衛生施設組合議会第1回臨時会会議録目次

|                   |    |
|-------------------|----|
| 議事日程 .....        | 2  |
| 本日の会議に付した事件 ..... | 2  |
| 出席議員 .....        | 3  |
| 説明のために出席した者 ..... | 3  |
| 事務局職員出席者 .....    | 3  |
| 開会及び開議 .....      | 4  |
| 諸般の報告 .....       | 4  |
| 議席の指定 .....       | 4  |
| 議長の選挙 .....       | 4  |
| 会期の決定 .....       | 5  |
| 会議録署名議員の指名 .....  | 6  |
| 議案第16号 .....      | 6  |
| 議案第17号 .....      | 6  |
| 議案第18号 .....      | 7  |
| 管理者職務代理者の挨拶 ..... | 9  |
| 閉会 .....          | 10 |
| 署名議員 .....        | 11 |

平成28年館林衛生施設組合議会第1回臨時会会議録

平成28年12月26日(月曜日)

館林厚生病院 3階 講堂

議 事 日 程

平成28年12月26日午後2時30分開議

- 第1 議席の指定
- 第2 議長の選挙
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案第16号 館林衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第17号 館林衛生施設組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第18号 平成28年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（10名）

|     |           |      |          |
|-----|-----------|------|----------|
| 1 番 | 町井 猛 君    | 2 番  | 櫻井 正 廣 君 |
| 3 番 | 篠木 正 明 君  | 4 番  | 高橋 次 郎 君 |
| 5 番 | 小森谷 幸 雄 君 | 6 番  | 荒井 英 世 君 |
| 7 番 | 岡安 敏 雄 君  | 8 番  | 坂上 祐 次 君 |
| 9 番 | 酒巻 広 明 君  | 10 番 | 大澤 成 樹 君 |

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

|                      |          |
|----------------------|----------|
| 管理者職務代理者（副管理者館林市副市長） | 小山 定 男 君 |
| 副管理者（板倉町長）           | 栗原 実 君   |
| 副管理者（明和町長）           | 冨塚 基 輔 君 |
| 副管理者（千代田町長）          | 高橋 純 一 君 |
| 会計管理者                | 谷田貝 勝 君  |
| 事務局長                 | 小川 清 治 君 |
| 総務管理係長               | 奥山 浩 康 君 |
| 施設整備係長               | 野村 浩 一 君 |

---

事務局職員出席者

|    |        |    |        |
|----|--------|----|--------|
| 書記 | 青木 裕 二 | 書記 | 多田 知 子 |
| 書記 | 大塚 諭   | 書記 | 武井 沙 織 |
| 書記 | 橋本 怜 生 | 書記 | 瀧口 陽 介 |

## 第 1 開会及び開議

(平成28年12月26日午後2時30分開会)

○副議長(荒井英世君) 副議長の荒井でございます。

現在、議長が欠けておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、議長が決まるまでの間、議長の職務を行います。

よろしく申し上げます。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、告示第4号をもって招集されました平成28年館林衛生施設組合議会第1回臨時会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに会議を開きます。

## 第 2 諸般の報告

○副議長(荒井英世君) まず、諸般の報告をいたします。

事務書記をして報告いたさせます。

○事務書記(大塚諭君) ご報告申し上げます。

館林市議会から選出されていた議員の辞職に伴い、去る、12月15日、館林市議会において、当組合議会議員の選挙が行われました。

新たに、櫻井正廣議員、篠木正明議員、高橋次郎議員が当組合議会議員となりました。

以上で、報告を終わります。

## 第 3 議席の指定

○副議長(荒井英世君) 次に、日程第1、議席の指定を行います。

2番、櫻井正廣君、3番、篠木正明君、4番、高橋次郎君。

以上のとおり、指定いたします。

## 第 4 議長の選挙

○副議長(荒井英世君) 次に、日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によりまして、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(荒井英世君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

指名の方法について、お諮りいたします。

指名の方法は、各市町1名の選考委員によって選考をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(荒井英世君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

それでは、各市町ごとに選考委員の選出をお願いいたします。

選考委員は、会議室で選考会議を開いていただきます。

その間、暫時休憩といたします。

(午後2時32分休憩)

---

(午後2時38分議事再開)

○副議長(荒井英世君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

選考委員代表の町井猛君から選考の結果を報告願います。

○選考委員(町井猛君) ただいま別室において開きました選考会議の結果をご報告いたします。

各市町の代表の方々にいろいろとお話しをしていただき、結果、館林市の高橋次郎君を議長に推選するというので、満場一致で決まりましたのでご報告申し上げます。

○副議長(荒井英世君) ただいま報告がありましたとおり、高橋次郎君を議長の当選人として決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(荒井英世君) ご異議ないようですから、議長に高橋次郎君が当選されました。

議長に当選された高橋次郎君が議場におられますので、本席から議長の当選の告知をいたします。

議長就任の挨拶をお願いいたします。

○議長(高橋次郎君) ただいま、皆様のご推挙により、当組合の議長に就任をさせていただきました、館林市議会の高橋次郎でございます。任期中、一生懸命、組合議会の運営について頑張ってまいりますので、ひとつよろしくをお願いいたします。

○副議長(荒井英世君) 以上で議長の職務を終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

議長と交代いたします。

(副議長荒井英世君退席、議長高橋次郎君議長席へ着席)

## 第 5 会期の決定

○議長(高橋次郎君) それでは、始めたいと思います。

日程第3、会期の決定をいたします。

本臨時会の会期を本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋次郎君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

## 第 6 会議録署名議員の指名

- 議長(高橋次郎君) 次に、日程第4、会議録署名議員の指名をいたします。  
会議録署名議員に、1番、町井猛君、10番、大澤成樹君を指名いたします。

## 第 7 議案第16号

- 議長(高橋次郎君) 次に、日程第5、議案第16号 館林衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者職務代理者、小山定男君。

- 管理者職務代理者(小山定男君) 議案第16号 館林衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、国家公務員及び群馬県職員の給与改定の例により、平成28年4月1日に遡及して職員の給料月額を若年層に重点を置きながら平均0.2%引き上げるほか、平成28年12月期の勤勉手当を0.1月分引上げ、平成29年度以降については、その引上げ分を6月期と12月期にそれぞれ均等に配分するものでございます。

また、国家公務員と同様に、扶養手当につきましても見直すこととし、配偶者に係る手当額を他の扶養親族と同額まで減額するかわりに子に係る手当額を引き上げるものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長(高橋次郎君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(高橋次郎君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(高橋次郎君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第16号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

( 挙手全員 )

- 議長(高橋次郎君) 挙手全員。

よって、議案第16号は原案どおり可決いたしました。

## 第 8 議案第17号

- 議長(高橋次郎君) 次に、日程第6、議案第17号 館林衛生施設組合特別職の職員の

期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者職務代理人、小山定男君。

- 管理者職務代理人(小山定男君) 議案第17号 館林衛生施設組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、一般職の職員の勤勉手当の改正に準じ、平成28年12月期における特別職の職員の期末手当の支給月数を0.1月分引上げ、平成29年度以降につきましては、その引上げ分を6月期及び12月期にそれぞれ均等に配分しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長(高橋次郎君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(高橋次郎君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(高橋次郎君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第17号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

( 挙手全員 )

- 議長(高橋次郎君) 挙手全員。

よって、議案第17号は原案どおり可決いたしました。

## 第 9 議案第18号

- 議長(高橋次郎君) 次に、日程第7、議案第18号 平成28年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者職務代理人、小山定男君。

- 管理者職務代理人(小山定男君) 議案第18号 平成28年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算について281万円の減額補正でございます。

まず、歳出の主な内容について申し上げますと、国家公務員に準じて行う職員の給与改定及び人事異動に伴う職員給与費等の組替えを行うものでございます。

次に、歳入について申し上げますと、関係市町負担金の減額、及び平成23年3月11日に発生した、東京電力株式会社 福島第一・第二原子力発電所の事故により生じた平成27年度の損害に対する賠償金を雑入として歳入予算に追加するものでございます。



以上、よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（高橋次郎君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

3番、篠木正明君。

○3番（篠木正明君） それでは、お尋ねしたいと思います。

歳入のほうで、7款諸収入で東京電力からの損害賠償金191万2,000円入ってるわけですが、提案理由の中に27年度の損害に対する賠償金の支払いというのがあったということなんですが、具体的にはどういう内容で損害賠償請求を行い、その金額はいくらであったのか。

あと、私も今回久しぶりに衛生施設組合の議員になったので、ちょっと分からなかったんですけど、福島の事故が起きてから、何度かそのような損害賠償の請求は行っているのか、その点について教えていただければと思います。

○議長（高橋次郎君） 事務局長、小川清治君。

○事務局長（小川清治君） お答えいたします。

まず、東京電力からもらっている損害賠償金の内容でございますけれども、今回平成27年度分といたしまして、し尿処理施設でございます、館林環境センターから排出いたします焼却灰におきまして、放射性物質濃度が肥料原料として利用できる基準を満たしていないことから、現在、茨城県北茨城市内の民間の最終処分場へ埋立処理をしている状況でございます。この際に発生いたしました運搬費用及び処分費用につきまして、従来、肥料原料として処分を行っていた場合との差額を損害賠償金として受けております。

また、最終処分場側からの要請により実施しております、焼却灰中におけるセシウム濃度の検査費用につきましても、東京電力株式会社より損害賠償金として受けております。その費用の内訳でございますけれども、まず検査費用としまして11回分として83,100円、また運搬及び処分に関する費用の差額分といたしまして1,828,170円を東京電力のほうに請求いたしまして、この同額を賠償金という形で受けております。

それとまたもう一つご質問ありました、従来からの話なんですけれども、過去4年分平成23から26年度につきましては請求をして、こちらの要望額満額、東京電力から賠償金という形で受け取っております。

以上でございます。

○議長（高橋次郎君） 3番、篠木正明君。

○3番（篠木正明君） はい、ありがとうございます。

そうしますと、そういう内容で東京電力株式会社に対して請求をした全額が認められて、支払いがされているということでしょうか。

○議長（高橋次郎君） 事務局長、小川清治君。

○事務局長（小川清治） はい。私どもで差額分を全額において東京電力から損害賠償金と

いう形でいただいております。

以上です。

○議長(高橋次郎君) ほかに。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋次郎君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋次郎君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第18号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

( 挙手全員 )

○議長(高橋次郎君) 挙手全員。

よって、議案第18号は原案どおり可決いたしました。

#### 第 10 管理者職務代理者の挨拶

○議長(高橋次郎君) 以上で本日の議事日程の全部を終了いたしました。

この際、管理者職務代理者からご挨拶したい旨、申し出がありましたので、これを許します。

管理者職務代理者、小山定男君。

○管理者職務代理者(小山定男君) 本日は、平成28年館林衛生施設組合議会第1回臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様には大変年末でお忙しい中、お集まりいただきまして心から御礼申し上げます。

本臨時会では、議案3件をご審議いただき、提案いたしました議案につきまして、原案どおり議決していただき厚くお礼申し上げます。

さて、現在建設中のごみ処理施設、たてばやしクリーンセンター及びいたくりサイクルセンターの両施設につきましては、施設の本格稼働に向け、建設工事も予定通り進んでおります。

引き続き、組合管内の環境衛生向上に向け、本組合が担う所期の目的が達成できるよう、地域住民の皆様の協力を頂きながら、職員一丸となって頑張っていきたいと考えております。

結びに、年末に向かい寒さが一段と厳しくなります。

議員各位におかれましては、健康にくれぐれも御留意いただきまして、輝かしい新年を迎えられますようご祈念申し上げます、お礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

第 11 閉 会

○議長(高橋次郎君) 以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

(午後2時51分閉会)

平成28年 月 日

議 長 高 橋 次 郎

副 議 長 荒 井 英 世

議 員 町 井 猛

議 員 大 澤 成 樹